頁	現 要 領	現 要 領 （ 訂 正 版 ）	備 考
4-2-55	3.5 U型擁壁 (1) 目地工 10m間隔に設置するものとし構造は「フラット型」として、目地材は厚 2cm 以上の瀝青系目地材又はこれと同等品以上の材料を用いるものとする。 (2) 水抜工 ① 水抜孔は硬質塩化ビニール管（VPφ100mm）を用い、原則として 10m² に 1 箇所以上の割合で設けるものとする。 ② 水抜パイプには 10%程度の排水勾配をつける。 ③ 水抜パイプ設置箇所の裏込め部には吸出し防止材（30cm×30cm×3cm）を設置する。 (3) 裏込め工 (2)③の吸出し防止材とする。 (4) 基礎の根入れ深さ 計画埋戻し地盤面より擁壁本体下面まで 50cm 程度以上入れる。 3.6 プレキャストコンクリート擁壁 (1) 製品の長さは 2.0mを標準とする。 (2) 裏込め工 現地の状況に応じて背面排水を別途考慮すること。 (3) 据付工 擁壁底版と基礎との間に隙間は生じないようモルタル（1：3）を密に充填すること。 (4) 基礎の根入れ深さ 計画埋戻し地盤面より擁壁本体下面まで 50cm 程度以上入れる。 3.7 補強土擁壁 (1) 補強材の敷設 補強材は、適切な設置間隔で配置する。また、最上段の補強材には、必要な引き抜き抵抗力を確保するため、適切な土被りを設ける。 (2) 基礎工 壁面工の基礎は、基礎地盤や壁面材の種類、荷重条件等に応じて適切な基礎形式を選定する。また、基礎地盤は、有害な沈下や変形などが起きないよう適切な措置を行うとともに、将来予想される地盤の洗掘や掘削の影響を考慮し、適切な根入れを確保するものとする。 布状基礎の根入れ深さは 0.5m以上とする。 (3) 排水工 雨水や雪解水、湧水等の補強領域内への侵入を防止するとともに、浸透してきた水を速やかに排除するため、補強土壁の設置条件や構造に応じて、適切に排水工を設ける。 (4) 付属施設 付属施設の基礎は、補強土壁と分離し、その影響が補強土壁本体に及ばないように計画するのが望ましい。やむを得ず付属施設を補強土壁に直接取り付ける場合には、影響を十分に考慮して必要な対策を行うこと。 4-2-55	3.5 U型擁壁 (1) 目地工 10m間隔に設置するものとし構造は「フラット型」として、目地材は厚 2cm 以上の瀝青系目地材又はこれと同等品以上の材料を用いるものとする。 (2) 水抜工 ① 水抜孔は硬質塩化ビニール管（VPφ100mm）を用い、原則として 10m² に 1 箇所以上の割合で設けるものとする。 ② 水抜パイプには 10%程度の排水勾配をつける。 ③ 水抜パイプ設置箇所の裏込め部には吸出し防止材（30cm×30cm×3cm）を設置する。 (3) 裏込め工 (2)③の吸出し防止材とする。 (4) 基礎の根入れ深さ 計画埋戻し地盤面より擁壁本体下面まで 50cm 程度以上入れる。 3.6 プレキャストコンクリート擁壁 (1) 製品の長さは 2.0mを標準とする。 (2) 裏込め工 現地の状況に応じて背面排水を別途考慮すること。 (3) 据付工 擁壁底版と基礎との間に隙間は生じないようモルタル（1：3）を密に充填すること。 (4) 基礎の根入れ深さ 第 3 節「5.1 基礎工の根入れ深さ L 型擁壁」による。 3.7 補強土擁壁 (1) 補強材の敷設 補強材は、適切な設置間隔で配置する。また、最上段の補強材には、必要な引き抜き抵抗力を確保するため、適切な土被りを設ける。 (2) 基礎工 壁面工の基礎は、基礎地盤や壁面材の種類、荷重条件等に応じて適切な基礎形式を選定する。また、基礎地盤は、有害な沈下や変形などが起きないよう適切な措置を行うとともに、将来予想される地盤の洗掘や掘削の影響を考慮し、適切な根入れを確保するものとする。 布状基礎の根入れ深さは 0.5m以上とする。 (3) 排水工 雨水や雪解水、湧水等の補強領域内への侵入を防止するとともに、浸透してきた水を速やかに排除するため、補強土壁の設置条件や構造に応じて、適切に排水工を設ける。 (4) 付属施設 付属施設の基礎は、補強土壁と分離し、その影響が補強土壁本体に及ばないように計画するのが望ましい。やむを得ず付属施設を補強土壁に直接取り付ける場合には、影響を十分に考慮して必要な対策を行うこと。 4-2-55	「第4節 コンクリート擁壁 2.7 プレキャスト擁壁 図 4.2.37」の削除に伴い、現場打ち L 型擁壁と整合を図るため、基礎の根入れ深さの記載を修正